

第42期 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時

場所 京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル京都2階「春秋の間」
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

議案 第1号議案 取締役13名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

議決権行使期限

平成27年6月22日（月曜日）
午後5時30分まで

目次

第42期定時株主総会招集ご通知	01
事業報告	03
連結計算書類	24
計算書類	27
監査報告書	30
株主総会参考書類	35

株主の皆様へ



平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

当社の第42期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

当社は1973年の創業以来一貫して「回るもの、動くもの」をキーワードに社会のニーズに応える駆動技術を創造してまいりました。今や当社グループは、世界各国にグループ企業約230社を擁し、精密小型から超大型まで手がける「世界No.1の総合モーターメーカー」となり、2015年3月期は、売上高は1兆円を超え(1兆284億円)、営業利益も1,000億円を大きく超えることができました(1,112億円)。

当社グループがこのように短期間に成長できたのは、社是にあるように高い理想を掲げるだけでなく、経営理念にあるよう「一番」、「世界のトップ」にこだわり、これを実現するため、株主の皆様方のご支援のもと役員、社員が一丸となって三大精神を発揮してきたことであると信じております。

当社は、現状に満足することなく、「利益ある高成長の飽くなき追求」により、2020年度売上高2兆円の目標に向け、更なる飛躍を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援賜りますよう、お願い申しあげます。

代表取締役会長兼社長
(最高経営責任者)

永年重信

社 是

我社は科学・技術・技能の一体化と
誠実な心をもって
全世界に通じる製品を生産し
社会に貢献すると同時に
会社および全従業員の
繁栄を推進することをむねとする。

三つの経営基本理念

1. 最大の社会貢献は雇用の創出であること
2. 世の中でなくてはならぬ製品を供給すること
3. 一番にこだわり、何事においても世界トップを目指すこと

三大精神

情熱、熱意、執念
知的ハードワーキング
すぐやる、必ずやる、出来るまでやる

証券コード：6594
平成27年6月2日

株主各位

京都市南区久世殿城町338番地

Nidec 日本電産株式会社

代表取締役社長 永 守 重 信

第42期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って平成27年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル京都2階「春秋の間」

3. 目的事項

- 報告事項**
- 1 第42期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第42期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役13名選任の件
- 第2号議案** 監査役2名選任の件
- 第3号議案** 補欠監査役2名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、44頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】又は【議決権電子行使プラットフォームについて】をご高覧の上、平成27年6月22日（月曜日）午後5時30分までにご行使ください。

以 上

- ~~~~~
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日まで修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.nidec.com/ja-JP/>）において掲載することにより、お知らせ致します。
3. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.nidec.com/ja-JP/>）に掲載しておりますのでご覧ください。本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

(1) 全般的な状況

平成26年度の世界経済は、グローバルな金融緩和拡大を引き金として、原油価格の大幅な下落とともに、中国をはじめとする新興国や欧州を中心とした景気の下振れリスクが意識されました。米国では金融緩和政策からの「出口戦略」として利上げ時期が取り沙汰されているものの、想定時期は後ずれしており、盤石とは言い難い状況が続いています。一方、国内経済は円安の恩恵を受けた企業も多く、温度差はありながらも回復基調が維持されています。

このような状況下、当社グループは、利益ある高成長の方針のもと第2次高度成長戦略の推進をした結果、通期売上高は3年連続で過去最高を更新し、製品グループでは、ビジネスポートフォリオ転換の推進役である「車載及び家電・商業・産業用」の通期売上高が初めて「精密小型モータ」を上回りました。

この結果、当期の連結売上高は、前期比17.5%増収の1兆283億85百万円、営業利益は前期比31.1%増益の1,112億18百万円となり、それぞれ過去最高となりました。税引前当期純利益は前期比27.1%増益の1,073億71百万円、当社株主に帰属する当期純利益は前期比35.4%増益の762億16百万円となり、それぞれ過去最高を更新しています。

(2) 製品グループ別販売の状況

「精密小型モータ」製品グループの売上高は前期比9.8%増収の3,979億99百万円、為替の影響は前期比約320億円の増収要因となりました。HDD用モータは前期比10.0%増収の2,041億41百万円となりました。販売数量は、前期比約1%減少しております。その他小型モータはDCモータとファンモータ共に増収となり、売上高は前期比9.5%増収の1,938億58百万円となりました。

「車載及び家電・商業・産業用」製品グループの売上高は、前期比33.2%増収の4,600億7百万円となりました。売上高への為替の影響は前期比約235億円の増収要因となっております。家電・商業・産業用ではエアコン用モータの増収を始め、新規受注増加と為替の影響により、前期比16.3%の増収となりました。車載では前期の期中に買収した日本電産サンキョーシーエムアイと新規連結の日本電産エレシス、及び新規機種量産開始と為替の影響等を主因に、前期比65.3%の増収となりました。

「機器装置」製品グループの売上高は、日本電産コパルの実装機向けユニット、日本電産リードのスマートフォンやタブレット端末向けの検査装置等の増収を主な要因として前期比13.6%増収の988億円となりました。

「電子・光学部品」製品グループの売上高はコンパクトデジタルカメラ関連部品等の売上減少により、前期比10.7%減収の650億50百万円となりました。

「その他」製品グループの売上高は、前期比13.6%減収の65億29百万円となりました。前期に不採算性ビジネスから撤退したことにより、前期比では減収ながら収益性は向上しております。

2. 資金調達及び設備投資の状況

(1) 資金調達

当社の資金調達につきましては、主として金融機関からの借入及び社債の発行を行っており、調達時には使用通貨を合わせる等、調達構造の最適化を図っております。また、当社子会社については原則として金融機関からの資金調達を行わず、統括会社等のキャッシュマネジメントシステムを利用したグループ内ファイナンスにより、資金調達の一元化と資金効率化を推進しております。なお、当連結会計年度末の借入金及び社債の合計金額は2,790億17百万円となっております。

(2) 設備投資

当連結会計年度中の設備投資の総額は580億42百万円となりました。

主なものは、車載及び家電・商業用モータ製造の新工場建設(インド日本電産株式会社)、自動車部品製造の新工場建設(日本電産トーソクメキシコ会社)等、海外子会社の生産能力増強の為の投資であります。

このほか研究開発増強及び新製品開発用設備、省力化合理化を中心に投資しております。

3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	平成23年度 第39期 (23/4～24/3)	平成24年度 第40期 (24/4～25/3)	平成25年度 第41期 (25/4～26/3)	平成26年度 第42期 (26/4～27/3)
売上高(百万円)	682,320	709,270	875,109	1,028,385
営業利益(百万円)	73,070	17,598	84,864	111,218
当社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	40,731	7,986	56,272	76,216
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益(円)	148.12	29.64	206.82	272.32
総資産(百万円)	800,401	1,005,417	1,166,938	1,355,139
株主資本(百万円)	370,182	415,653	517,971	745,171
1株当たり株主資本(円)	1,352.66	1,543.10	1,878.03	2,533.74

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて連結計算書類を作成しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり株主資本は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。
5. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり情報を算定しております。
6. 米国会計基準に従って、非継続事業に関し、第39期の連結財務情報を一部組替表示しております。
7. 当社は、米国会計基準に基づき、FASB Accounting Standards Codification™ (ASC)805「企業結合(Business Combinations)」の規定を適用しております。前連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債のうち、日本電産サンキョーシーエムアイ㈱及び日本電産エレシス㈱に関する公正価値評価が当連結会計年度に完了致しました。これにより過年度の連結財務情報を遡及修正しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	平成23年度 第39期 (23/4～24/3)	平成24年度 第40期 (24/4～25/3)	平成25年度 第41期 (25/4～26/3)	平成26年度 第42期 (26/4～27/3)
売 上 高(百万円)	146,965	132,030	165,953	181,325
経常利益(△損失)(百万円)	15,899	△3,337	6,139	27,111
当期純利益(△損失)(百万円)	29,358	△12,443	5,189	25,217
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (△ 損 失)(円)	106.76	△46.14	19.07	90.08
総 資 産(百万円)	488,939	565,451	628,338	690,302
純 資 産(百万円)	248,897	210,719	230,767	347,531
1 株 当 た り 純 資 産(円)	909.48	780.91	836.70	1,181.64

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり当期純利益(△損失)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。
4. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

4. 対処すべき課題

世界経済の動向は、バブル懸念を捨て切れない中国や債務問題を内包する欧州では景気下振れリスクが残る一方で、相対的に好調な米国や円安及び原油安の恩恵を受けやすい日本では回復継続が期待されます。

このような状況下、当社グループは引き続き経営の基本理念として、

- (1) 最大の社会貢献は雇用の創出であること
- (2) 世の中でなくてはならぬ製品を供給すること
- (3) 一番にこだわり何事においても世界トップを目指すこと

を掲げ、経営課題に取り組んでおります。

なお、当社は平成32年度（2020年度）をターゲットとする新たな新中期戦略目標を策定致しました。その骨子は以下の通りです。

- (1) 連結売上高目標 2兆円（新規M&A 約5,000億円を含む）
- (2) 車載売上高目標 7,000億円～1兆円
- (3) 連結営業利益率目標 15%以上
- (4) ROE（株主資本利益率） 18%以上（株主資本比率 60%を前提）
- (5) グローバル5極マトリックス経営管理体制の確立

この目標を達成するため、当社は「自社成長戦略（自律成長）」と「M&A戦略」に基軸を置いて、「ビジネスポートフォリオの転換と拡大」と「グループ一体化経営」を推進してまいります。また、「人材戦略」を更なる成長のキーとして位置づけ、グローバルリーダーとグローバル人材の育成、女性が一層積極的に活躍できる環境づくりをテーマに施策を行ってまいります。

ビジネスポートフォリオは、「精密小型モータ」「家電・商業・産業用製品」「車載用製品」及び「その他の製品グループ」の4本柱の確立を目指し、ビジネスポートフォリオの早期転換を図っています。その一環として、事業本部制の導入、「グローバルビジネス統轄本部」の設置と「中央モーター基礎技術研究所」の新棟竣工、「グローバル購買統轄本部」の新設、インドラジャスタン州における「車載用製品」及び「家電・商業・産業用製品」を初めて一体運営する工場の新設などグループ一体化経営の加速を推進しています。

また、コーポレート・ガバナンス体制の強化とともに、激化するグローバル競争に対応するため地域統括会社を核としたグローバルな経営体制の強化、生産・販売・開発のグローバル体制への早期移行を重点課題としています。

特にグローバルな経営体制の強化に関しましては、自律成長と海外M&AのPMI（買収後の統合）加速のために成長戦略の基盤強化が必要であり「グローバル5極マトリックス経営管理体制」の構築推進を行ってまいります。具体的には、経営品質の向上（ガバナンス、コンプライアンス、内部統制）、経営効率の向上（高品質、低コストの域内シェアドサービス）、PMIの積極サポートを担う地域統括会社の設置を進めております。

5. 企業集団の主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

HDD用モータ並びにパソコン周辺機器、OA機器、家電機器等に使用される精密小型モータの製造販売、家電・商業・産業用モータ及び関連製品、車載用モータ及び自動車部品、機器装置及び電子・光学部品の製造販売並びに各事業に関連するその他のサービスを行っております。

各事業の内容は以下のとおりであります。

事業内容	種類
精密小型モータ	HDD（ハードディスクドライブ）用モータ、光ディスクドライブ用モータ、ファンモータ及びその他のモータ
車載及び家電・商業・産業用	家電・商業・産業用モータ及び関連製品、車載用モータ及び自動車部品
機器装置	各種検査装置、計測機器、変減速機、FA機器、カードリーダ及び工業用ロボット
電子・光学部品	電子部品、光学用精密部品
その他	サービス等

6. 企業集団の主要拠点等（平成27年3月31日現在）

(1) 主要な営業所及び工場

当 社 本 社	京都市南区
当 社 営 業 所 並 び に 開 発 拠 点	京都、東京、滋賀、長野、川崎
そ の 他 拠 点	タイ日本電産(株)、日本電産(浙江)有限公司（中国）、シンガポール日本電産(株)、日本電産(香港)有限公司、フィリピン日本電産(株)、日本電産サンキョー(株)（長野）、日本電産コパル(株)（東京）、日本電産コパル電子(株)（東京）、日本電産テクノモータ(株)（京都）、日本電産モータ(株)（米国）、ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(有)

(2) 企業集団の使用人の状況

①企業集団の状況

区 分	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
合 計	98,439名	1,955名減

（注）上記使用人の他に臨時雇用者29,140名が在籍しております。

②当社の状況

区 分	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
合 計	1,828名	60名増	38.6歳	10.6年

（注）上記使用人の他に臨時雇用者190名が在籍しております。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

会 社 名	資本金又は出資金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
タ イ 日 本 電 産 (株)	8,049,242千THB	99.9%	精密小型モータの製造販売
日本電産(浙江)有限公司	56,000千USD	100.0%	精密小型モータの製造販売
シンガポール日本電産(株)	4,656千USD	100.0%	精密小型モータの販売
日本電産(香港)有限公司	2,352千HKD	100.0%	精密小型モータの販売
フィリピン日本電産(株)	39,207千USD	99.9%	精密小型モータの製造販売
日本電産サンキョー(株)	35,270百万円	100.0%	精密小型モータ、機器装置、電子部品の製造販売
日 本 電 産 コ パ ル (株)	11,080百万円	100.0%	精密小型モータ、機器装置、電子・光学部品の製造販売
日本電産コパル電子(株)	2,362百万円	100.0%	電子部品の製造販売
日本電産テクノモータ(株)	2,500百万円	100.0%	商業・産業用製品の製造販売
日 本 電 産 モ ー タ (株)	578,879千USD	100.0% (100.0%)	家電・商業・産業用製品の製造販売
ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(有)	25千EUR	100.0%	車載用製品の製造販売

- (注) 1. 資本金及び出資金は単位未満を四捨五入して表示しております。
 2. 議決権比率欄の()内は、当社子会社が所有する議決権比率の内数を示したものであります。

(2) 企業結合の経過

- ①当社は、平成26年10月1日に株式交換により日本電産コパル電子(株)の株式22,902千株を取得し、完全子会社と致しました。
- ②当社は、平成26年10月1日に株式交換により日本電産リード(株)の株式5,849千株を取得し、完全子会社と致しました。
- ③当社は、平成27年2月2日に子会社のドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(有)を通じ、Geräte- und Pumpenbau GmbH Dr. Eugen Schmidtの全議決権を取得し、子会社と致しました。

8. 主要な借入先及び借入額（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	39,295
株式会社京都銀行	21,715

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は「会社は株主のもの」との視点から、株主の負託に応えるべく高成長、高収益、高株価の長期的な維持と向上に努め、常に時代の変化を見据えた企業の将来像を示してまいります。それは成長への飽くなき挑戦を続ける当社の基本姿勢であります。株主への利益配分に関しましても、連結純利益の30%を見据えて、安定配当を維持しながら連結純利益額の状況に応じて配当額の向上に取り組んでまいります。

また内部留保金については、経営体質の一層の強化と事業拡大投資に活用し、収益向上に取り組んでまいります。

10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 960,000,000株

（注）平成26年4月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は、480,000,000株増加しております。

2. 発行済株式の総数 294,108,416株

（注）1. 株式分割（1株を2株に分割）の実施により、発行済株式の総数は、145,075,080株増加しております。

2. 2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式の総数は、3,958,256株増加しております。

3. 株主数 55,208名

4. 大株主（自己株式を除く上位10名）

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
永 守 重 信	25,736	8.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	15,872	5.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	14,285	4.85
株 式 会 社 京 都 銀 行	12,399	4.21
株 式 会 社 エ ス エ ヌ 興 産	11,122	3.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	10,167	3.45
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	7,425	2.52
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	6,579	2.23
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	6,402	2.17
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	6,199	2.10

（注）1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式（36株）を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項（平成27年3月31日現在）

平成22年9月2日開催の取締役会決議に基づき発行した2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の状況

新株予約権の数	4,289個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,036,325株
新株予約権の行使時の払込金額	5,313円
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月5日 至 平成27年9月4日

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長	永 守 重 信	最高経営責任者、日本電産サンキョー(株)取締役会長、日本電産コパル電子(株)取締役会長、日本電産シンポ(株)取締役会長、日本電産リード(株)取締役会長、ソフトバンク(株)社外取締役
代表取締役副社長 執 行 役 員	呉 文 精	最高執行責任者、家電産業事業本部長、日本電産テクノモータ(株)代表取締役会長、日本電産トーソク(株)代表取締役会長、日本電産エレス(株)代表取締役会長、日本電産モータホールディングス(株)代表取締役会長、Nidec ASI S.p.A.取締役会長、インド日本電産(株)取締役会長、日本電産モータ(株)取締役会長
代表取締役副社長 執 行 役 員	小 部 博 志	社長補佐（秘書室・リスク管理室・経営企画部・知的財産部・総務部・人事部・情報システム部・海外事業管理部・営業支援部・FDBM事業本部・汎用モータ事業本部）、日本電産サーボ(株)代表取締役会長、日本電産グローバルサービス(株)代表取締役会長
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	佐 藤 明	社長補佐（経理部）、コンプライアンス室・CFO戦略室・広報宣伝・IR部・関係会社管理部・法務部・グローバル税務企画部・財務部・CSR推進室統轄、経営管理監査部担当、日本電産コパル(株)代表取締役会長、Nidec Americas Holdings Corporation取締役会長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	浜 田 忠 章	人事部統轄、経営企画部・知的財産部・海外事業管理部担当
取 締 役 専 務 執 行 役 員	吉 松 加 雄	最高財務責任者、経理部統轄、CFO戦略室・広報宣伝・IR部・グローバル税務企画部・財務部・CSR推進室担当、日電産(上海)管理有限公司董事長、Nidec Americas Holdings Corporation取締役社長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	宮 部 俊 彦	FDBM事業本部長 兼 生産統轄部長、タイ日本電産(株)取締役会長、日本電産(浙江)有限公司董事長、フィリピン日本電産(株)取締役会長、フィリピン日本電産スービック(株)取締役会長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	早 船 一 弥	車載事業本部長、滋賀技術開発センター支援統轄部担当、欧州日本電産代表取締役会長（最高経営責任者）、日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長、Nidec Automotive Motor Americas取締役会長

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役専務 執行役員	大 谷 俊 明	グローバル購買統轄本部長
取 締 役	田 原 睦 夫	はばたき綜合法律事務所特別顧問
取 締 役	井 戸 清 人	(株)国際経済研究所副理事長
取 締 役	石 田 法 子	ライオン橋法律事務所所長、大阪弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長
常 勤 監 査 役	田 邊 隆 一	日本電産リード(株)監査役
常 勤 監 査 役	成 宮 治	日本電産トーソク(株)監査役
常 勤 監 査 役	井 上 哲 夫	日本電産サンキョー(株)監査役、日本電産テクノモータ(株)監査役、日本電産コパル電子(株)監査役、日本電産シンポ(株)監査役、日本電産トーソク(株)監査役、日本電産リード(株)監査役、日本電産サーボ(株)監査役、日本電産セイミツ(株)監査役、日本電産マシナリー(株)監査役、日本電産グローバルサービス(株)監査役、日本電産コパル(株)監査役
監 査 役	西 川 郁 生	慶應義塾大学商学部教授、エーザイ(株)社外取締役、雪印メグミルク(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役 田原睦夫氏、井戸清人氏並びに石田法子氏は、社外取締役であります。また、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 田邊隆一氏及び西川郁生氏は、社外監査役であります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 平成26年6月18日開催の第41期定時株主総会において、取締役に関谷俊彦氏、大谷俊明氏、田原睦夫氏並びに井戸清人氏が新たに選任され、就任致しました。
 - (2) 平成26年6月18日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって、取締役 澤村賢志氏、木村年宏氏並びに若林勝三氏が退任致しました。
 - (3) 平成26年6月18日開催の第41期定時株主総会において、監査役に関西川郁生氏が新たに選任され、就任致しました。
 - (4) 平成26年6月18日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって、監査役 末松千尋氏及び小林喜一郎氏が退任致しました。
4. 取締役 田原睦夫氏は、最高裁判所判事の経験があり、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
5. 取締役 井戸清人氏は、長年金融業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
6. 取締役 石田法子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

7. 監査役 田邊隆一氏は、外交官として世界各国での活躍経験があり、広範な国際感覚と高い知見を有するものであります。兼職先の日本電産リード(株)は、当社の子会社であります。
8. 監査役 成宮治氏は、リスク管理や経営管理監査業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役 井上哲夫氏は、関係会社管理業務に携わり、また当社の関係会社管理部長を務め、グループ会社の経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 監査役 西川郁生氏は、企業会計基準委員会委員長の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
11. 担当及び重要な兼職の状況の変更
平成27年4月1日付をもって次のとおり変更致しました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役副社長 執行役員	小 部 博 志	社長補佐（秘書室・リスク管理室・経営企画部・知的財産部・総務部・人事部・人材開発部・情報システム部・海外事業管理部・営業支援部・FDBM事業本部・汎用モータ事業本部）、日本電産サーボ(株)代表取締役会長、日本電産グローバルサービス(株)代表取締役会長
取締役副社長 執行役員	佐 藤 明	社長補佐（経理部）、コンプライアンス室・CFO戦略室・広報宣伝・IR部・関係会社管理部・法務部・グローバル税務企画部・財務部・CSR推進室統轄、経営管理監査部担当、日本電産コパル(株)代表取締役会長、Nidec Americas Holdings Corporation取締役会長、GREEN SUN Insurance, Inc.取締役社長
取締役専務 執行役員	浜 田 忠 章	人事部・人材開発部統轄、経営企画部・知的財産部・海外事業管理部担当
取締役専務 執行役員	吉 松 加 雄	最高財務責任者、経理部統轄、CFO戦略室・広報宣伝・IR部・グローバル税務企画部・財務部・CSR推進室担当、日電産（上海）管理有限公司董事長、日本電産ヨーロッパ(株)取締役会長、Nidec Americas Holdings Corporation取締役社長
取 締 役	石 田 法 子	ライオン橋法律事務所所長

平成27年5月1日付をもって次のとおり変更致しました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役副社長 執行役員	小 部 博 志	社長補佐（グローバルビジネス統轄本部・秘書室・経営管理監査部・コンプライアンス室・リスク管理室・経営企画部・知的財産部・法務部・総務部・人事部・人材開発部・情報システム部・海外事業管理部・営業支援部・3Q6S）、日本電産サーボ(株)代表取締役会長、日本電産グローバルサービス(株)代表取締役会長
取締役副社長 執行役員	佐 藤 明	社長補佐（経理部・財務部）、ＣＦＯ戦略室・広報宣伝・ＩＲ部・関係会社管理部・グローバル税務企画部・ＣＳＲ推進室統轄、日本電産コパル(株)代表取締役会長、Nidec Americas Holdings Corporation取締役会長、GREEN SUN Insurance,Inc.取締役社長
取締役専務 執行役員	浜 田 忠 章	コンプライアンス室・法務部・人事部・人材開発部統轄、経営管理監査部・経営企画部・知的財産部・海外事業管理部担当
取締役専務 執行役員	吉 松 加 雄	最高財務責任者、経理部・財務部統轄、ＣＦＯ戦略室・広報宣伝・ＩＲ部・グローバル税務企画部・ＣＳＲ推進室担当、日電産（上海）管理有限公司董事長、日本電産ヨーロッパ(株)取締役会長、Nidec Americas Holdings Corporation取締役社長
取締役専務 執行役員	宮 部 俊 彦	FDBM事業本部・汎用モータ事業本部統轄、日本電産(浙江)有限公司董事長、フィリピン日本電産(株)取締役会長、フィリピン日本電産スービック(株)取締役会長

2. 役員の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	15人	415百万円	うち社外取締役4名 17百万円
監 査 役	6人	57百万円	うち社外監査役4名 24百万円
計	21人	472百万円	

(注) 上記には、平成26年6月18日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）及び社外監査役2名を含んでおります。

3. 社外役員の主な活動状況

(1) 社外取締役の取締役会への出席の状況並びに発言の状況

氏名	出席の状況（出席回数）	発言の状況
	取締役会	
田原睦夫	12回	法律に関する専門的見地からの発言を行っております。
井戸清人	14回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
石田法子	15回	弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

(注) 1. 当事業年度における取締役会の開催回数は22回であります。
 2. 平成26年6月18日開催の第41期定時株主総会において、田原睦夫氏及び井戸清人氏が新たに選任され就任致しました。同日以降の当事業年度における取締役会の開催回数が16回であります。

(2) 社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況並びに発言の状況

氏 名	出席の状況（出席回数）		発言の状況
	取締役会	監査役会	
田 邊 隆 一	22回	15回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
西 川 郁 生	14回	10回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。

(注) 1. 当事業年度における取締役会の開催回数は22回、監査役会の開催回数は15回であります。
 2. 平成26年6月18日開催の第41期定時株主総会において、西川郁生氏が新たに選任され就任致しました。同日以降の当事業年度における取締役会の開催回数が16回、監査役会の開催回数は10回であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役 田原睦夫氏、井戸清人氏及び石田法子氏、社外監査役 田邊隆一氏、西川郁生氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

京都監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
(1) 当社が支払うべき報酬等の合計額	221百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	531百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、日本電産モータ(株)他6社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法等の法令に定める事項に違反・抵触したと認められる場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任を検討致します。

解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会は監査役会規程に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任または不再任」に関する議案の内容を決定し、取締役会はこれを株主総会の付議事項と致します。なお、本内容は、改正会社法に適合すべく決議した監査役会規定に基づいております。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成16年9月に日本電産グループの内部統制に関する基本方針を「Nidecポリシーマニュアル」として制定し、経営管理監査部の組織化と活動により米国サーベンス・オクスリー法（SOX法）が求める財務報告における内部統制の有効性の維持と改善を図っております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、以下のような体制を構築しております。なお、記載内容は、改正会社法及び会社法施行規則に適合すべく決議した「取締役会決議（平成27年4月4日開催）」に基づいております。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・諸規則、社内規則・基準、社会倫理規範等を遵守することにより社会の信頼を獲得すると同時に役職員の倫理意識を高め、企業の誠実さを確立すべく以下のコンプライアンス体制を確保しております。

- (1) 当社は、当社グループ全体のコンプライアンスに関する基本的な考え方並びに組織及び運営方法等を定め、法令等に基づく適正な業務執行とそのプロセスの継続的な検証と改善を通じてコンプライアンス体制の確立と意識の徹底を図ることを目的として「コンプライアンス規程」を定めております。
- (2) 取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する基本方針を策定し、当社グループのコンプライアンス状況を監視しています。
- (3) 具体的な行動指針として、「日本電産グループコンプライアンス行動規範」及び「日本電産グループコンプライアンスマニュアル」を作成し、当社グループのすべての役職員に周知徹底しています。
- (4) コンプライアンス推進活動の一環として、コンプライアンス研修を当社グループ各社に実施し、当社グループ各社の役職員のコンプライアンス意識の向上に努めています。
- (5) コンプライアンス徹底のために当社グループ全社を対象とする内部通報制度(Nidec Global Compliance Hotline)を設置し、法令・社内規則違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励するとともに、通報者の保護を図っております。
- (6) このような活動を推進するため、当社に設置したコンプライアンス室と日本電産グループの各地域（米州・中国・欧州・東南アジア）に置いた地域コンプライアンス担当者が連携して、当社グループ各社のコンプライアンスを確保する体制（グローバル・コンプライアンス体制）を構築しております。

- (7) コンプライアンス違反に関しては、コンプライアンス室または内部通報窓口への報告・通報等により調査し再発防止を図ります。特に財務諸表における虚偽の表示の原因となる経営者・使用人または第三者による不正については発生防止に留意します。コンプライアンス違反事案は懲罰委員会、取締役会の審議を経て処分を決定しております。
- (8) 当社は、グループ全体のコーポレートガバナンスを実践するために、本社各部門からグループ全体の内部統制システム構築の指導・支援を実施すると共に、適法・適正で効率的な事業運営を管理・監査しております。
- (9) 当社及び当社子会社の内部監査部門は、当社グループ各社の内部監査を実施し、業務の改善策の指導及び支援助言を行っています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書については、「文書規程」により保存年限を定めて整理・保存するものとし、監査役は常時閲覧可能であります。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社グループ全体のリスク管理体制確立のため「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会とリスク管理室を設置します。リスク管理委員会は取締役会の下に設置し年度方針を策定し、その下に当社各部門長及び当社グループ各社がリスクの管理・対応・報告の徹底を図るための年度計画を作成・実行します。リスク管理室はこれを支援し経過報告を集約する一方、経営管理監査部がこのリスク管理体制の整備状況を監査します。
- (2) 日常のリスク管理に関して定めた「リスク管理規程」とは別に、リスクが顕在化し現実の危機対応が必要となった際に備え、当社グループ全体の危機管理について記載した「危機管理規程」を定めております。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社では、「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の基礎として、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲します。取締役会は、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決定し、執行役員の選任・解任と業務執行の監督を行います。

- (2) 当社グループでは、具体的な数値目標・定性目標として設定された長期ビジョンを実現するための中期経営計画を策定し、年度事業計画の基礎とします。策定にあたり中期達成目標としての実行可能性・長期ビジョンとの整合性・達成のために克服すべき課題やリスクを含め検討し決定します。なお、マーケット状況の変化・進捗状況の如何により定期的に見直しローリングを行います。
- (3) 当社及び当社グループ各社では、業務処理の判断及び決定の権限関係を明確にして経営効率と透明性の向上を図るため、稟議事項及び稟議手続きについて「稟議規程」を定めております。
- (4) 当社及び当社グループ各社では、重要な情報については、毎日のリスク会議で迅速に報告・共有し、リスク会議の議事録は毎日各部門長に配信され日々の業務に活用します。また必要に応じて、常務会、経営会議の場でも幅広く討議・共有します。

5. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

- (1) 当社の取締役及び執行役員は、当社グループの取締役及び執行役員を兼務してグループ各社の経営会議に出席し、四半期ごとにグループCEO会議を開催する等、グループ内での方針・情報の共有化と指示・要請の伝達を効率的に実施します。
- (2) 当社グループ各社の業務を所管する管理部署は、当社グループ各社との連携強化を図るとともに、経営内容を的確に把握するため、必要に応じて報告を求め、書類等の提出を求めています。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役会の要請に従い経営管理監査部は監査役の要望した事項の監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。
- (2) 当該監査においては監査役の指揮命令の下にその職務を補助します。その報告に対して取締役及び執行役員は一切不当な制約をしません。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項・内部監査の実施状況・内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告します。報告の方法については、取締役及び執行役員と監査役会との協議により決定する方法によっております。

8. 当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制及び通報者保護の体制

- (1) 当社経営管理監査部は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査の結果を報告しております。
- (2) 当社コンプライアンス室は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告しております。
- (3) 当社グループでは、グループ全社を対象とする内部通報制度(Nidec Global Compliance Hotline)において通報者が報告をしたことを理由として不利益を被らないよう通報者保護を図っております。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役会は、監査役会規程及び監査役監査基準に従い、監査費用の予算等監査役がその職務を執行するうえで必要と認めた事項について、独立して決議する権限を有し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社へ償還を請求することが出来ます。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は経営陣と意見交換を実施します。
- (2) 監査役は毎月の活動を監査報告書にまとめ、取締役会に報告します。
- (3) 監査役は各社の現場にも足を運び入れ、3Q6S監査等を実施します。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

【資産の部】

(単位：百万円)

科	目	金 額
流動資産		730,514
	現金及び現金同等物	269,902
	受取手形	15,221
	売掛金	222,396
	たな卸資産	171,011
	その他の流動資産	51,984
投資及び貸付金		23,683
	有価証券及びその他の投資有価証券	21,516
	関連会社に対する投資及び貸付金	2,167
有形固定資産		338,978
	土地	47,377
	建物	190,330
	機械及び装置	426,352
	建設仮勘定	33,830
	減価償却累計額 < 控除 >	△358,911
営業権		172,430
その他の固定資産		89,534
資産合計		1,355,139

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科	目	金 額
流動負債		364,149
	短期借入金	52,401
	1年以内返済予定長期債務	45,485
	支払手形及び買掛金	194,998
	未払費用	33,375
	その他の流動負債	37,890
固定負債		237,692
	長期借入金	184,612
	未払退職年金費用	19,576
	その他の固定負債	33,504
負債合計		601,841
資本金		77,071
資本剰余金		105,459
利益剰余金		427,842
その他の包括利益(△損失)累計額		134,826
	外貨換算調整額	131,330
	未実現有価証券評価損益	7,412
	デリバティブ損益	△1,072
	年金債務調整額	△2,844
自己株式		△27
主資本合計		745,171
非支配株主資本		8,127
純資産合計		753,298
負債及び純資産合計		1,355,139

連結損益計算書

(自 平成26年 4 月 1 日)
(至 平成27年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,028,385
売上原価	786,207
販売費及び一般管理費	85,781
研究開発費	45,179
売上原価並びに販売費及び一般管理費合計	917,167
営業利益	111,218
その他の収益・費用（△）	△3,847
受取利息及び配当金	2,359
支払利息	△1,487
為替差損益＜純額＞	804
有価証券関連損益＜純額＞	70
その他の＜純額＞	△5,593
税引前当期純利益	107,371
法人税等	△29,111
持分法投資損益	29
非支配持分控除前当期純利益	78,289
非支配持分帰属損益	△2,073
当社株主に帰属する当期純利益	76,216

連結資本変動計算書

(自 平成26年 4 月 1 日)
(至 平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

項 目	株式数	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益 (△損失)累計額	自己株式	株主資本	非支配持分	合 計
平成 26年 3 月 31 日 残 高	290,150,160	66,551	65,197	367,485	58,378	△39,640	517,971	22,822	540,793
包 括 利 益									
当 期 純 利 益				76,216			76,216	2,073	78,289
その他の包括利益 (△損失)									
外 貨 換 算 調 整 額					76,790		76,790	961	77,751
未実現有価証券評価損益					3,227		3,227	16	3,243
デ リ バ テ ィ ブ 損 益					△1,048		△1,048	-	△1,048
年 金 債 務 調 整 額					△2,521		△2,521	△13	△2,534
その他の包括利益 (△損失) 計							76,448	964	77,412
包 括 利 益 合 計							152,664	3,037	155,701
転 換 社 債 の 転 換	3,958,256	10,520	34,582			29,130	74,232	-	74,232
自 己 株 式 の 買 入						△2,159	△2,159	-	△2,159
株式交換による持分の変動			5,175			11,960	17,135	△17,135	-
当社株主への配当金支払額				△15,859			△15,859	-	△15,859
非支配持分への配当金支払額							-	△611	△611
連結子会社との資本取引及びその他			505			682	1,187	14	1,201
平成 27 年 3 月 31 日 残 高	294,108,416	77,071	105,459	427,842	134,826	△27	745,171	8,127	753,298

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度末に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算定しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	137,387	流 動 負 債	162,463
現金及び預金	936	買掛金	32,955
受取手形債権	101	電子記録債権	781
売掛金	665	短期借入金	57,345
仕入掛金	67,788	1年内償還予定の社債	21,455
材料及び貯蔵品	2,522	1年内返済予定の長期借入金	22,089
前払費用	91	未払金	5,066
繰上税金資産	278	未払費用	669
関係会社短期貸付金	702	預り金	20,062
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,742	前受収益	119
未収還付法人税等	54,517	賞与引当金	1,890
未収倒引当金	2,257	固定負債	180,308
固定資産	552,915	社長期借入金	150,000
有形固定資産	33,600	繰延税金負債	30,000
構築物	17,106	繰延税金負債	151
機械及び装置	514	繰延税金負債	157
工具、器具及び備品	789		
土地	1,891	負債合計	342,771
建物	13,266	【 純 資 産 の 部 】	
敷地	28	株 主 資 本	343,985
その他	6	資 本 金	77,071
無形固定資産	137,179	資本剰余金	137,217
特許権	99	資本準備金	81,292
ソフトウェア	4,256	その他資本剰余金	55,925
その他有価証券	1,729	利益剰余金	129,697
投資その他の資産	95	利益準備金	721
投資有価証券	513,136	その他利益剰余金	128,977
関係会社出資	13,248	別途積立金	89,650
関係会社長期債権	458,773	繰越利益剰余金	39,327
関係会社前払費用	31,133	自己株式	△0
関係会社倒引当金	8,587	評価・換算差額等	3,546
関係会社倒引当金	445	その他有価証券評価差額金	3,879
関係会社倒引当金	895	繰延ヘッジ損益	△3
関係会社倒引当金	470	土地再評価差額金	△330
関係会社倒引当金	44	純 資 産 合 計	347,531
関係会社倒引当金	△459	負債・純資産合計	690,302
資産合計	690,302		

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4 月 1 日)
(至 平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目				金	額
売上	売上	原価	高価		181,325
販売	売費	総一般管理費	利益		145,249
営業	営業	外収	利益		36,076
	受取	配当	利息	355	32,292
営業	受取	の費用	金他	24,941	3,784
	支社	払債上替	利	2,252	
	社売為社そ	債	利	341	
	経	常	割差	635	
特	別	利	行	58	
	固定	資産	利	2,287	
	投資	有価証券	費	2	
	関係	会社株	他	898	4,221
	別	損	益		27,111
特	固定	資産	却	56	
	税引	当期	却	11	
	法人税、住民税	純	却	2,866	2,933
	法人税等	利	益		
	当期	純	損	2	2
		利	益		30,042
			税	1,260	
			額	3,565	4,825
			益		25,217

株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4 月 1 日)
(至 平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 金 準 備	そ の 他 本 金 剩 余	利 益 剩 余 金 準 備	そ の 他 利 益 剩 余 金 別 積 立 途 繰 越 利 益 剩 余 金			
当 期 首 残 高	66,551	70,772	12,407	721	89,650	29,969	△40,527	229,542
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	10,520	10,520						21,040
剰 余 金 の 配 当						△15,859		△15,859
当 期 純 利 益						25,217		25,217
自 己 株 式 の 取 得							△2,159	△2,159
自 己 株 式 の 処 分			43,518				42,686	86,204
土地再評価差額金の取崩						△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	10,520	10,520	43,518	－	－	9,358	40,527	114,443
当 期 末 残 高	77,071	81,292	55,925	721	89,650	39,327	△0	343,985

	評価・換算差額等					純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 上 げ 損 益	土 地 再 評 価 差 額	延 滞 益	地 価 金	
当 期 首 残 高	1,566	△11	△330			230,767
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						21,040
剰 余 金 の 配 当						△15,859
当 期 純 利 益						25,217
自 己 株 式 の 取 得						△2,159
自 己 株 式 の 処 分						86,204
土地再評価差額金の取崩						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,313	8	0			2,321
当 期 変 動 額 合 計	2,313	8	0			116,764
当 期 末 残 高	3,879	△3	△330			347,531

招集と通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

日本電産株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	松 永 幸 廣 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	加 地 敬 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山 本 剛 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本電産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

日本電産株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松 永 幸 廣 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加 地 敬 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、重要な使用人等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通及び連携を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類、議事録等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役、監査役及び重要な使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

日本電産株式会社 監査役会

常勤監査役（社外）	田	邊	隆	一	Ⓢ
常勤監査役	成	宮	治	Ⓢ	
常勤監査役	井	上	哲	夫	Ⓢ
監査役（社外）	西	川	郁	生	Ⓢ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（12名）は任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	なが もり しげ のぶ 永 守 重 信 昭和19年8月28日	昭和48年7月 当社設立 代表取締役社長 最高経営責任者 平成26年6月 ソフトバンク(株)社外取締役（現任） 平成26年10月 代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 （現任） 〔重要な兼職の状況〕 日本電産サンキョー(株)取締役会長 日本電産コパル電子(株)取締役会長 日本電産シンポ(株)取締役会長 日本電産リード(株)取締役会長	25,736,866株
2	こ べ ひろ し 小 部 博 志 昭和24年3月28日	昭和48年7月 当社設立に参加 昭和57年3月 営業部長 昭和59年11月 取締役 平成3年11月 常務取締役 平成8年4月 専務取締役 平成12年4月 取締役副社長 平成17年4月 最高執行責任者 平成18年6月 代表取締役副社長 平成20年6月 代表取締役副社長執行役員（現任） 〔重要な兼職の状況〕 日本電産サーボ(株)代表取締役会長 日本電産グローバルサービス(株)代表取締役会長	473,722株
3	かた やま みき お ※ 片 山 幹 雄 昭和32年12月12日	昭和56年4月 シャープ(株)入社 平成18年4月 代表取締役 専務取締役 平成19年4月 代表取締役 取締役社長 平成24年4月 取締役会長 平成26年9月 当社入社 顧問 平成26年10月 副会長執行役員 最高技術責任者（現任）	0株

招集と通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 年 月 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	呉 文 精 くれ ぶん せい 昭和31年5月20日	昭和54年4月 (株)日本興業銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 平成15年5月 GEフリートサービス(株) 社長兼最高経営責任者 平成20年6月 カルソニックカンセイ(株) 代表取締役社長 最高経営責任者 平成25年4月 当社入社 特別顧問 平成25年6月 取締役副社長執行役員 平成26年6月 代表取締役副社長執行役員(現任) 最高執行責任者(現任) [重要な兼職の状況] 日本電産テクノモータ(株)代表取締役会長 日本電産トーソク(株)代表取締役会長 日本電産エレシス(株)代表取締役会長 日本電産モータホールディングス(株)代表取締役会長 Nidec ASI S.p.A.取締役会長 インド日本電産(株)取締役会長 日本電産モータ(株)取締役会長	1,342株
5	佐 藤 明 さ とう あきら 昭和29年11月2日	昭和52年4月 日産自動車(株)入社 平成14年4月 同社執行役員 平成24年1月 当社入社 専務執行役員 平成24年6月 取締役専務執行役員 平成25年4月 取締役副社長執行役員(現任) [重要な兼職の状況] 日本電産コパル(株)代表取締役会長 Nidec Americas Holdings Corporation取締役会長 GREEN SUN Insurance, Inc.取締役社長	2,772株
6	宮 部 俊 彦 みや べ とし ひこ 昭和33年6月16日	昭和58年4月 当社入社 平成18年4月 フィリピン日本電産(株)代表取締役社長 平成20年6月 執行役員 平成23年4月 常務執行役員 平成24年6月 取締役常務執行役員 平成25年6月 常務執行役員 平成26年6月 取締役専務執行役員(現任) [重要な兼職の状況] 日本電産(浙江)有限公司董事長 フィリピン日本電産(株)取締役会長 フィリピン日本電産スービック(株)取締役会長	9,682株

候補者 番号	氏 年 月 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
7	はま だ ただ あき 浜 田 忠 章 昭和23年8月14日	昭和46年4月 (株)三菱銀行（現 (株)三菱東京UFJ銀行）入 行 平成12年2月 当社入社 平成15年4月 海外事業管理部長 平成16年6月 取締役 平成17年4月 常務取締役 平成20年6月 取締役常務執行役員 平成21年6月 取締役専務執行役員（現任）	9,206株
8	よし まつ ます お 吉 松 加 雄 昭和33年4月28日	昭和57年4月 三菱電機(株) 入社 平成12年12月 サン・マイクロシステムズ(株)取締役経理財 務本部長 平成15年7月 日本ベーリンガーインゲルハイム(株)執行 役員財務本部長 平成16年10月 エスエス製薬(株)取締役財務経理本部長 平成20年1月 当社入社 顧問 平成20年6月 取締役執行役員 平成21年6月 取締役常務執行役員 最高財務責任者（現任） 平成25年4月 取締役専務執行役員（現任） 〔重要な兼職の状況〕 日電産(上海)管理有限公司董事長 日本電産ヨーロッパ(株)取締役会長 Nidec Americas Holdings Corporation取締役社長	7,795株
9	はや ふね かず や 早 船 一 弥 昭和34年10月17日	昭和63年4月 三菱自動車工業(株)入社 平成22年8月 当社入社 顧問 平成22年10月 執行役員 平成24年4月 常務執行役員 平成25年1月 専務執行役員 平成25年6月 取締役専務執行役員（現任） 〔重要な兼職の状況〕 欧州日本電産代表取締役会長（最高経営責任者） 日本電産自動車モータ（浙江）有限公司董事長 Nidec Automotive Motor Americas取締役会長	1,921株
10	おお たに とし あき 大 谷 俊 明 昭和31年8月14日	昭和55年4月 日産自動車(株)入社 平成22年4月 同社執行役員 平成24年4月 同社常務執行役員 平成26年4月 当社入社 専務執行役員 平成26年6月 取締役専務執行役員（現任）	120株

招集
と
通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 年 月 名 日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
11	た はら むつ お 夫 昭和18年4月23日	昭和44年4月 弁護士 道工隆三法律事務所 昭和50年4月 弁護士 昭和法律事務所 平成10年5月 弁護士 はばたき綜合法律事務所 平成18年3月 SGホールディングス(株) 社外取締役 平成18年11月 最高裁判所判事 平成25年6月 はばたき綜合法律事務所 特別顧問（現任） 平成26年6月 当社 社外取締役（現任）	0株
12	い 戸 きよ と 井 戸 清 人 昭和25年10月30日	昭和48年4月 大蔵省（現 財務省）入省 昭和55年3月 西独フランクフルト総領事館領事 平成元年7月 米州開発銀行財務局次長 平成5年6月 大蔵省（現 財務省）国際金融局課長 平成10年7月 大臣官房参事官（副財務官）、大臣官房審議官（国際局担当） 平成11年6月 外務省在アメリカ合衆国日本国大使館公使 平成14年7月 財務省大臣官房審議官（国際局担当） 平成15年1月 国際局次長 平成16年7月 国際局長 平成18年8月 日本銀行理事 平成23年4月 (株)国際経済研究所 副理事長（現任） 平成26年6月 当社 社外取締役（現任）	0株
13	い し だ のり こ 石 田 法 子 昭和23年8月30日	昭和51年4月 大阪弁護士会登録 昭和56年4月 石田法律事務所（現 ライオン橋法律事務所）所長（現任） 平成13年4月 大阪弁護士会副会長 平成20年10月 大阪市人権施策推進審議会会長 平成22年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成22年5月 難民審査参与員 平成24年6月 当社 社外取締役（現任） 平成26年4月 大阪弁護士会会長 平成26年4月 日本弁護士連合会副会長	0株

(注) 1. 上記各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1)田原睦夫氏、井戸清人氏並びに石田法子氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

(2)社外取締役候補者とした理由

田原睦夫氏は、最高裁判所判事を経験されており、長年に亘る弁護士実務を通じて培われた見識と、豊富な経験をもとに、当社の経営全般に助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを強化できるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

井戸清人氏は、財務省等で要職を歴任されており、その高い専門知識をもって、当社の経営全般に助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを強化できるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

石田法子氏は、日本弁護士連合会で要職を歴任されており、長年に亘る弁護士実務を通じて培われた見識と、豊富な経験をもとに、当社の経営全般に助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを強化できるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (3)田原睦夫氏、井戸清人氏並びに石田法子氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって田原睦夫氏および井戸清人氏が1年、石田法子氏が3年となります。

(4)責任限定契約

当社は、田原睦夫氏、井戸清人氏並びに石田法子氏との間で、責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当社社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

3. ※は、新任候補者であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役田邊隆一氏及び成宮治氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 生 年 月 日 名	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	た なべ りゅう いち 田 邊 隆 一 昭和23年3月9日	昭和45年4月 外務省入省 昭和61年5月 大臣官房海外広報課長 昭和63年7月 在ドイツ大使館総括参事官 平成2年10月 在サウジアラビア大使館公使 平成4年8月 在オーストリア大使館公使 平成6年8月 在ミュンヘン総領事 平成9年7月 在インド大使館公使 平成11年7月 東京都外務長 平成15年4月 セルビア・モンテネグロ駐箚特命全権大使 平成17年9月 特命全権大使(アフガニスタン支援調整担当) 平成18年9月 ポーランド駐箚特命全権大使 平成21年9月 特命全権大使(関西担当) 平成22年6月 政府代表 平成23年6月 当社入社 常勤監査役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 日本電産リード(株)監査役	797株
2	なる みや おさむ 成 宮 治 昭和26年8月6日	昭和51年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 昭和62年4月 外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官 平成7年5月 大臣官房情報管理課長 平成14年7月 大臣官房審議官(二国間協力担当) 平成15年9月 日本自転車振興会理事 平成16年6月 全国中小企業団体中央会 専務理事 平成19年6月 当社入社 顧問 平成19年6月 取締役 平成20年6月 執行役員 平成23年6月 常勤監査役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 日本電産トーソク(株)監査役	3,022株

- (注) 1. 上記各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
(1)田邊隆一氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

(2)社外監査役候補者とした理由

田邊隆一氏は、外交官として世界各国でご活躍されており、そのご経験と高い見識をもとに独立した立場からの助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを強化できるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(3)田邊隆一氏は現在、当社の社外監査役であります、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

(4)責任限定契約

当社は、田邊隆一氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当社社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の監査役への就任の順位は、大堅敢氏を第1順位、末松千尋氏を第2順位といたします。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	おお 大 堅 敢 昭和23年11月12日	昭和49年4月 大阪地方検察庁検事 昭和58年4月 外務省出向 在中華人民共和国日本国大使館一等書記官 昭和63年4月 大阪地方検察庁検事 平成7年4月 大阪地方検察庁刑事部副部長 平成8年7月 京都地方検察庁刑事部長 平成10年4月 大阪地方検察庁総務部長 平成11年5月 弁護士登録、大堅敢法律事務所（現 大堅・小林法律事務所）設立 業務執行者（現任） 平成16年6月 (株)ジェムケリー社外監査役（現任） 平成19年6月 当社 社外監査役 平成20年9月 ワールド・ロジ(株)社外取締役	0株
2	すえ まつ ち ひろ 末 松 千 尋 昭和31年1月29日	昭和60年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 昭和63年12月 (株)アドバンスト・コンサルティング・ネットワーク代表取締役社長 平成13年4月 京都大学大学院経済学研究科助教授 平成17年5月 同 教授〔経済学博士〕（現任） 平成18年4月 京都大学経営管理大学院教授〔経済学博士〕（現任） 平成18年8月 (株)ゼロ・サム社外取締役（現任） 平成22年6月 当社 社外監査役	0株

(注) 1. 上記各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1)大堅敢氏並びに末松千尋氏は補欠の社外監査役の候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。

(2)補欠の社外監査役候補者とした理由

大堅敢氏は、弁護士として長年活躍されており、その経験や見識から企業経営の健全性を確保し、コーポレートガバナンスの強化を図り、業務執行等の適法性について監査いただくため、補欠の社外監査役の候補者として選任をお願いするものであります。

末松千尋氏はこれまで培ってこられた大学教授としての高い見識をもとに、独立した立場からの助言をいただくことにより、監査業務、並びにコーポレートガバナンスの強化を図れるものと考え、補欠の社外監査役の候補者として選任をお願いするものであります。

(3)責任限定契約

当社は、大堅敢氏並びに末松千尋氏が社外監査役に就任された場合、両氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当社社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成27年6月22日（月曜日）午後5時30分まで受付致しますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願い致します。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって、複数回数、又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.01 SP2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。)

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-652-031 （午前9時～午後9時）

＜その他のご照会＞ ☎ 0120-782-031 （平日午前9時～午後5時）

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使方法についてのご案内



▼ 株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です）
なお、株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）ので、ご注意ください。



▼ 郵送による議決権行使の場合

行使期限 平成27年6月22日（月曜日）午後5時30分到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



▼ インターネット等による議決権行使の場合

行使期限 平成27年6月22日（月曜日）午後5時30分入力分まで

議決権行使専用サイト<http://www.web54.net> にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否をご登録ください。

詳細は44頁をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

株主総会会場ご案内略図



リーガロイヤルホテル京都
RIHGA ROYAL HOTEL KYOTO



場所

京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル京都2階「春秋の間」



交通のご案内

* 京都駅から西へ徒歩7分

* ホテルの無料送迎バスサービス

○ 京都駅八条口出口付近⇔リーガロイヤルホテル京都

○ 毎時5分間隔にて運行



● 株主懇談会中止のお知らせ

定時株主総会終了後の「株主様との懇談会」は実施致しません。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

以 上